

# エックハルトにおける神認識の問題<sup>1)</sup>

——『ヨハネ福音書註解』における——

古 牧 徳 生

## 序 論

エックハルトは『ヨハネ福音書註解』において、人間の至福は神を認識することの内にありと述べている。673節で彼は次のように言っている。

「……至福が知性の働きの内にあるのかそれとも意志の働きの内にあるのか、これは古くからの問題である。だが以上の言葉から、至福は本質的に認識と知性の内にあるように思える」<sup>2)</sup>。

さらに続く箇所では彼はこうした至福について説明を加えている。

「神が遣わした子、イエス・キリストが神を認識しているように、子として神を認識するのでない限り、我々は至福ではあり得ない」<sup>3)</sup>。

これらの言葉によると、至福とは知性によって神を認識することなのであり、そしてその範型として、神の子であるイエス・キリストの父なる神への認識があげられているのである。ここには人間の神認識の問題を、父なる神と子なる神とになぞらえ、言わば一種の父—子関係として把握していこうとする傾向がうかがえる。しかし神と人間の間には絶対的な断絶が存在する。従ってキリストの神認識と人間の神認識とを同列に論ずることはできないはずである。するとエックハルトが人間の至福を、神と人間との間の父—子関係という一種のペルソナ的な概念によって説明する時、彼はいかなる意味で人間の神認識を説いているのであろうか。以下において彼の主著『ヨハネ福音書註解』を通じて、神認識における父—子の問題について考察してみたい。考察の順序は次の通りである。まず第一に一般的な意味で父—子関係が語られる時、そこにはいかなる特質があるのだろうか。次に認識一般において語られる父—子関係について。第三に人間の神認識において見られる父—子関係について。そして最後にこうした神認識において認識が占めている位置について考察していきたい。

## I 父—子の一般的意味

『ヨハネ福音書註解』の冒頭でエックハルトはまず「始めに言があった」について一般的な説明を加えながら、以下に展開される註解の基礎となる彼の根本的思想を述べている。その6節には次のような言葉が見出される。

「ここで神のペルソナの発出について書かれた言葉は、それと同じことが自然と技術のあらゆる事物の発出や産出の中に存在し見出だされるということを教えている」<sup>4)</sup>。

この言葉によれば、神の内のみならず被造物の中にも、神におけるペルソナ関係に類したある種の父—子関係が認められることになる。同じことを彼は164節においてやや詳しく述べている。

「あらゆる存在者や存在性の第一原因であり、範型である限りの神において父—子一発出する愛、すなわち聖霊が存在する……しかし神より生じた他の全てのものにおいては、それらが神的なものを、より完全に、あるいはより不完全に知ることに応じて、一般に事物における最高のものから最低のものに至るまで、あらゆる働きや産出において、父、子、愛もしくは発出する霊が見出だされる」<sup>5)</sup>。

これらの言葉から考えると、人間が神を認識する際にも、両者の間に、神における三位一体に類した言わば父—子—聖霊の関係があることをエックハルトは認めているのではないだろうか。もしそうならば、ではなぜ彼は人間の神認識をも父—子の関係で語ろうとするのだろうか。恐らく彼はそこに、子なる神イエス・キリストの神認識にも通じる、ある類似性を認めていたものと思える。そこでまず最初に彼が父—子の関係について一般的に何を考えていたのか見てみよう。

4節以下において彼は「始めに言があった」の「言」について注目しながら、父と子の一般的関係について次のように説明している<sup>6)</sup>。それによると他のものから生み出されたものは、その言葉(verbum)であり、言葉である以上、自分が生きてきたところのものを語り、知らせ、告知する。だが同時に、「あるものが他のものより発出するということそれ自体によって、そのものはそれから区別される」と彼は言う<sup>7)</sup>。そしてこのことを明らかにしているのが次に続いている言葉、すなわち「言は神とともにあった」であると言う。彼はこの言葉の中の「神とともに」(apud deum)という部分に注目する。彼によれば、「神の下にあった」(sub deo)とも「神より下だった」(descendit a deo)とも言われず、「神とともにあった」と言われているの

は、それがあつた種の同等性を意味しているからである<sup>9)</sup>。そして彼は次のように言う。「発出するものは生み出すものの子である。なぜなら子はペルソナにおいては異なるが、本性においては異なるものではない」から、と<sup>9)</sup>。この言葉から父—子という関係はまず一般に、(1)本性における一致と(2)ペルソナにおける相違という二つの特質を持っていることが明らかとなる。すなわち二つの事物の間に本性的な一致が存在しながらも、両者の間に生むものと生み出されたものという相違が認められる時、彼はこうした関係を、父—子と言っていたものと思ふ。この例として彼があげているのは正義と義人の関係である<sup>10)</sup>。それを要約すると、義人は正義の言葉であり、彼によって正義は自分自身を語り、明らかにする。そして(1)両者は本性的にはどちらも「正しさ」という点で一致しているが、(2)生み出すものと生み出されたものという区別があるからその点で異なっており、この意味で両者の関係は父—子というペルソナ的な関係にあると言ふのである。

ではこの関係は神と人間という次元を異にするものの間にも適用できるのだろうか。これについて彼は 223 節で次のように言っている。

「いかなる人も、彼が子とならない限り、その内に子が住む父を見ないし、認識しないのである」<sup>11)</sup>。

この言葉から、エックハルトが神と人間という本性的に異なるものの間にも、父—子というペルソナ的な関係を考へていることは明らかである。従つてその認識関係の内には、父—子—聖霊に該当するような一種の三一構造が潜んでいることが予想されよう。そこで次に認識関係において一般的に、父—子の関係がどのように措定されるのか見ていこう。

## II 認識一般における父—子の関係

エックハルトは 56 節以下で認識を父—子の関係になぞらえて説明している<sup>12)</sup>。それによると認識においてもまず子の発出がすべてに先立つという。この例として彼は視覚をあげる。そして「我々のあらゆる感覚的また理性的な能力においてはまず第一に、形象 (species), すなわち対象の子 (proles obiecti) が生み出されなければならない」という<sup>13)</sup>。なぜなら「いかに可視的事物が視覚に近づこうと可視的事物の像それ自体が、見ているその人に刻印され、移され、その人の内に住まない限り、その人は決して見る人とはならないから」である<sup>14)</sup>。つまり視覚が成立するためには形象の発

生が必要であると彼は言うのである。そしてその形象を彼は「対象の子」と呼んでいるのである。この時、対象とその「対象の子」である形象との関係を、彼は範型と像の理論によって次のように説明している。

「像 (imago) は対象の全存在を、それによって対象が範型であるところの、すべてによって受け取る。なぜなら、もし像が何か別のものから何かを受け取るか、自分の範型の何かを受け取っていないならば、それはもはや範型の像ではなく別のものの像であるから」<sup>15)</sup>。

ここでは像、すなわち対象像の存在が完全に、その範型としての対象に依存し、由来していることが述べられている。対象像はそうした対象の像である限り、自分がそこにある基体からは何も受け取らず、自分がその像であるところの対象からのみ、対象像としての自分の存在を受け取るのである。この対象と対象像の関係を今一度、認識の関係に適用してみると、形象が対象の子であるためには、自分の中に対象以外の何も存在しないということが必要であることになる。そしてもし形象がその対象以外の何かを有しているならば、そうした不純な形象によって成立する認識は不完全なものと言わねばならないだろう。ゆえに正しい認識においては、対象像である形象は対象からのみその存在を受け、従って対象と異ならず、それゆえ対象だけを語っており、まさにその限りで「対象の子」であることになろう。ちょうど先の正義と義人の関係において、子である義人が正義からのみ「正しさ」という存在を受け、その限りで正義と本性的に異ならず、正義のみを語っていたように、このことを次の言葉は示しているのではないだろうか。

「もしそれによって事物が見られ、認識されるところの形象もしくは像がその事物と異なっているなら、その事物がそれによって、またそれにおいて知られることは絶対でない。(……)そしてこのことが子、すなわち父の像 (imago patris) は父を告げ、明らかにするということなのである」<sup>16)</sup>。

これらの言葉から、エックハルトが対象—対象像の関係にも一種の父—子の関係を理解していたことが明らかとなろう。すなわち既にI章において、父—子の関係の一般的例として正義と義人の関係があげられていたように、ここでは認識における対象と対象像の関係も、範型と像の理論に基づき、同じく父—子の関係にあるものとして理解されているのである。

## III 神認識における父—子の関係

ではこのことを踏まえた上で人間の神認識について考えてみよう。エックハルトは実際の神認識の在り方や方法を具体的に述べているわけではないが、II章で明らかになったように、知性の認識について、視覚を例にして説明していることから類推すればあくまで比喩的なのであるが次のように言えると思える。まず人間が神を認識するためには、その人間の側に対象としての神の何らかの像、すなわち先程の言葉で言えば、対象の「子」にあたるものが成立しなければならない。逆に言えば、対象の像が人間の中に生れることによりその像、すなわち対象の子、を通じて人間は対象である神を認識し、一種の父—子の関係に立つことになると言えるだろう。このためには人間の内に生じる対象像は、先程の範型と像との関係において述べられたように、対象からのみその存在を受け取るようにしなければならない。これについて彼は次のように言っている。

「感覚はあらゆる可感的なものを受容するためには、あらゆる可感的なものなしにならなければならない。そのように知性もすべてを認識するためには、それが認識するところの何ものでもない。ゆえに神——その中にすべてのものがある——に従おうとする者は、すべてを放棄しなければならない」<sup>17)</sup>。

ここで「放棄」ということを彼は述べる。すなわち神を認識するためには、受容する人間の側にそれ自身の固有性の放棄が必要であると言うのである。そして神とはいかなる個別的なものでもなく、一切の被造物を越えたものとして、被造性の否定として考えられるだけであるから、そうした神の認識とはあらゆる被造的なものの否定によらねばならないと言うのである。

ではこうした被造性の放棄を通じて、人間の内に神のある像が生じる時、この像は対象である神とどう関係づけられるのであろうか。先に範型と像の関係においては、(1)像はその存在の全てを範型に負い、他の何も持たない限りで、範型と本性を同じくし、(2)ただ生み出すものと生み出されたものというペルソナの相違を持つだけで、従ってその限りで父—子の関係にあるものとして説明されていた。神を認識することにおいても、人間の知性の中に生じた対象の像が対象としての神にのみ純粋に由来するならばその限りで、その像は対象の子であると言えるのではないだろうか。それゆえ神以外の何かを持つ者は、対象としての神にのみ由来する純粋な像を持つことはできない。そこには不純なものが介在しているからである。当然、その際の認識は不完全

なものとならざるを得ない。次の言葉はこのことを示していると思える。

「認識されたものとして対象は、それ自身もしくはその形象を、認識する能力の中に生み、産出する。そして生み出された形象は認識されている対象と認識する能力に共通な一人の子である。……真理は、我々が神以外に父を持つことも知ることもないよう禁ずるのである……もし神の他に何かを父、つまり人間の内にそれ自身を生み、人間によって認識されるところのもの、として持つならば、そのものによってその人は形成され、そのものから存在を、そしてそのものの存在を受け、結局のところ、その人は完全に、また真に神のみの子ではないからであり——神の子でさえないのだから」<sup>18)</sup>。

ここでは明らかに認識における対象とその対象像の関係は父—子の関係にあるものとして理解され、それと同じ文脈において神と人間も、父—子として把握されている。先に、対象の像は範型としての対象からのみその存在を受け取り、その中に他のいかなるものもない時、両者は、I章で正義と義人について述べられていたように、(1)本性においては一致しており、(2)そこにはただ生むものと生み出されたものという区別があるだけであり、それゆえに父—子であると言われていた。同様にここでは、人間の知性の内に生じた対象の像が、純粋に神を対象としたものであり、他のいかなるものも語らないならば、(1)神とこの対象像とは本性的な一致が認められ、(2)両者の間にはただ生み出す対象と生み出された対象像というペルソナの相違があるに過ぎず、従ってその限りで父—子の関係として語る事ができる、と主張しているのである。しかしここで注意すべきは、両者の間に本性的な一致が認められる限りで、という重大な限定がつくことである。このことが妥当するのは、人間の側に被造性の放棄が完全に遂行された場合のみである。確かに人間の知性の中に純粋に神にのみ由来する像しか存在していないならば、そこに父—子の関係を見出すこともできよう<sup>19)</sup>。だが実際にそうした放棄の徹底が現世の人間に可能なのだろうか。これについてはエックハルトははっきりしたことは何も語っていない<sup>20)</sup>。彼はただ放棄の徹底を力説してやまない。

#### IV 神認識における認識の位置

こうして我々は神と人間との関係が認識において父—子の関係として展開されていることを見た。では最後に、こうした意味での父—子の関係において、聖霊に該当す

るものは何なのだろうか。これについては 364 節の言葉が注目される。それによると、神におけると同様に被造物においても「父があるところには常に子があり、そして常に聖霊がある」という<sup>21)</sup>。この聖霊について、エックハルトは父と子をつなぐ結合そのものである愛と規定している<sup>22)</sup>。既に明らかになったように、神認識における父—子とは、対象としての神と知性における、神に由来する純粋な対象像とであった。当然、父である対象と子である対象像をつなぐもの、つまり聖霊とは、その時知性の中に成立する認識そのものと考えられよう。逆に言えば、父—子であることとは、神と人間との間に知性による完全な認識関係が結ばれていることと言ってもよいであろう。このことから認識関係の有無こそ、神と人間とが単なる信仰関係にとどまるかあるいはさらに父—子のペルソナの関係に進むかの重大な分岐点であるとする主張が出てくる。次の言葉はそのことを示しているものと思える。

「信仰することと、見ることあるいは完全に認識することとは、あたかも意見と証明のように、すなわち不完全なものと完全なものとして関係している。……それらのことから信ずる者は根本的にはまだ子ではないということが明らかになる。子には父を見ること、知ることが属するのであるから」<sup>23)</sup>。

ここでは彼は前半においては信仰と認識とを不完全なものと完全なものとして対比し、後半では子であることと子でないこととをそれと平行的に置いている。このことは対象—認識—対象像という認識構造の中に、一種の父—聖霊—子の関係が潜んでいることを考えれば理解できよう。なぜなら信仰においては、父から子への、子から父への相互的な愛の結び付きである認識関係がまだ成立しておらず、神と人間の間には明確な断絶が残されているからである。それゆえ至福を神の認識に置く限り、人は信仰にとどまっていたはならない。彼は神との間に父—子の関係を結ぶべく、さらに認識へと向けて進まねばならないのである。

## 結 論

以上のことから次のことが言えると思われる。エックハルトにおける父—子のペルソナ的關係とは、(1)本性における一致と(2)生むものと生み出されたものというペルソナの相違という二点を満たしているものについて措定されている。この関係は最も一般的には正義と義人の譬えによって示されるが、認識においても範型と像という関係で認められる。こうした意味での父—子の関係を彼は単に神における三位一体や、大

工と家といった被造物同士の次元においてのみならず、神と人間という本来的に異なる次元にあるものについても認めていたのである。もっともこの場合についても、本性における一致があくまで絶対条件なのであるから、本来的に本性の異なる神と人間との間に、厳密な意味での父—子の関係を認めることには無理がある。従ってエックハルトが父—子として神認識を力説していても、少なくとも現世に生きる人間にとっては、それは比喩的なものとして考えたほうがよいであろう。

## 註

- 1) エックハルトの思想において神認識が占める位置を詳細に論じたものとして、C. F. Kelley の *Meister Eckhart on Divine Knowledge*, Yale University Press, 1977 が第一にあげられるが、本稿はエックハルトの主張する神認識の概略を、同じく彼が力説している父—子関係という側面から把握しようとしたものであり、Kelley の著作とは直接的には無関係である。
- 2) 引用はすべて、エックハルト・ラテン語著作集第三巻 *Expositio Sancti Evangelii secundum Johannem* からである。以下にその節と頁を示す。n. 673, p. 58. *Beatitudo utrum consistat in actu.....*
- 3) n. 680, p. 595.....*beati esse non possumus, nisi sic deum cognoscemus,.....*
- 4) n. 6, p. 8.....*verba hic scripta de divinarum.....*
- 5) n. 164, p. 135, *Patet ergo quod in deo,.....*
- 6) n. 5, p. 7.....*hoc ipso, quod quid procedit ab alio,.....*
- 7) *Ibid.*
- 8) *Ibid.*
- 9) *Ibid.*
- 10) n. 14, p. 13. *Exemplum autem omnium praemissorum et.....*
- 11) n. 223, p. 187. *Nemo enim videt nec novit patrem,.....*
- 12) n. 56, p. 47. *Omnem enim actionem et in omnibus, sive.....*
- 13) n. 53, p. 48.
- 14) n. 121, p. 105. *Quantumcumque enim in nobis.....*
- 15) n. 23, p. 19. *Imago enim, in quantum imago est,.....*
- 16) n. 194, p. 162.....*si species sive imago,.....*
- 17) n. 241, p. 202.....*universaliter sensum oportet esse.....*
- 18) n. 109, p. 93.....*objectum, cognitum scilicet, gignit.....*
- 19) n. 107, p. 91. この節は長く、そしてまた非常に重要な部分であると思われる。この節の前半でエックハルトは感覚の例としての目とその対象である可視的事物



とをあげ、これらはそれぞれ目である限り、事物である限りでは互いに相手に存在を与えるものではないが、働きによる限りでは (ut actu sunt) 一つであり、それを何者も分かつことはできないと言っている。そして後半で神だけが認識されている場合、認識している人間にとってその存在は自分の存在ではなく、神への存在であると次のように続く。Cum enim homo, ut dictum est, accipit totum suum esse se toto a solo deo, objecto, sibi est esse non sibi esse, sed deo esse,.....

- 20) 放棄という概念はむしろドイツ語説教における Gelassenheit という言葉でよく知られているであろう。だがドイツ語説教においても、被造性の放棄がどの程度現実的に可能なのかは述べられていないように思える。
- 21) n. 364, p.310.....ubi semper est pater, semper est et filius, semper est et spiritus,.....
- 22) 例えば n. 162, p. 133. など。
- 23) n. 158, p.130.....credere et videre sive perfecte cognoscere se habent.....